

令和2年7月6日

江戸川一丁目・江戸川二丁目
東瑞江二丁目にお住いの皆様へ
(会社・法人の皆様へ)

江戸川区生活振興部
東部事務所長

住居表示（住所変更）実施に伴う
説明会の開催及び説明会資料の送付について

日頃より、江戸川区政への御理解・御協力ありがとうございます。

皆様がお住いの江戸川一丁目・江戸川二丁目・東瑞江二丁目では、令和2年11月2日（月）に住居表示の実施を予定しております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期させていただいていた「住所変更手続きについての説明会」を開催させていただきます。

今回の説明会は、「住所変更手続きについて」となり、新住所をお伝えするものではありません。新しい住所は、令和2年9月上旬頃、皆様にお知らせさせていただきます。

なお、説明会につきましては、3密の状態を避けるため、開催回数を増やし、1回につき30名程度（会場の定員は300人）の事前予約制とさせていただきます。

（詳細は裏面参照）

今後の情勢により説明会が開催できない場合や、感染防止の観点から説明会には出席せず、資料の内容について御不明な点につきましては、お電話や訪問・窓口等での御説明も承りますので、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問合せ先：東部事務所 住居表示係 03-3679-1463（直通）
（平日8:30～17:00）

住居表示実施に伴う住所変更手続きについての説明会

日 時	会 場
令和2年8月6日（木） 午後7時～	<div style="text-align: center;"> <h3>東部区民館</h3> <h3>2階「ホール」</h3> </div> 
令和2年8月7日（金） 午後7時～	
令和2年8月8日（土） 午前10時～	
令和2年8月8日（土） 午後7時～	
令和2年8月9日（日） 午前10時～	
令和2年8月9日（日） 午後7時～	
令和2年8月10日（月・祝） 午前10時～	

※新型コロナウイルス感染防止のため、各回30人程度の事前予約制とさせていただきます。お申し込みは、下記問合せ先までお願いします。

※説明の内容は各回同じです。

※新型コロナウイルスの今後の情勢により、東部区民館が閉館となった場合など説明会を開催できない場合があります。変更は区ホームページにてお知らせしていきます。

※8月に説明会を開催できない場合は、資料の配付をもって説明とかえさせていただきます。

※説明会にはマスクを着用しての出席をお願いいたします。

※新しい住所は、令和2年9月上旬頃、皆様にお知らせする予定です。

問合せ先：東部事務所 住居表示係 03-3679-1463（直通）
（平日8:30～17:00）